

# 会 議 記 録

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 21 年 9 月 17 日 (木曜日)	開催時刻	13 時 30 分から 14 時 50 分
会議名	丸子地域協議会 (平成 21 年度第 6 回)		
出席委員	生田委員、片桐委員、倉沢委員、甲田委員、笹井委員、笹沢委員、滝沢 (俊) 委員、滝沢 (浩) 委員、武井委員、竹花委員、土屋委員、成澤 (み) 委員、宮坂委員、村松委員 【欠席】 浅倉委員、大森委員、木下委員、成澤 (啓) 委員、本間委員、柳原委員		
市側出席者	関丸子地域自治センター長、佐藤センター次長兼地域振興課長、伊藤交流・文化施設建設準備室長、高橋地域交通政策課長、田中地域交通政策課長補佐、堀内丸子建設課課長補佐、(株)地域総合計画・竹内担当、大平地域政策担当係長、中村地域政策担当主査		

## 会議次第

### 1 開会 (佐藤センター次長)

822 上田市職員のひき逃げ死亡事件についてお詫び。市民の安全と安心を支えなければいけない職員が事件を起こしたことに職員一同十分反省し、二度と起こさないように交通安全研修を重ね、気持ちを新たに取り組む所存ですのでよろしく願いいたします。

### 2 会長あいさつ (片桐会長)

皆さん、大変ご苦労さまです。本日、協議会終了後、分散会を行っていただきますが、できましたら本日の分散会において、とりまとめをしていただけたらありがたいと思います。そして次回協議会の全体会議において、丸子地域の方向性を打ち出していければと思っていますところ。まちづくり協働課でも来期に向けて地域協議会のあり方を検討していただけるようですので、丸子地域協議会でとりまとめれば大変参考になるのではないかと考えているところ。本日、欠席が多いようですが、忌憚のない意見をお出しいただき、分散会をまとめていっていただきたいと思ひます。

### 3 報告事項

#### (1) 交流・文化施設整備について (整備検討委員会からの最終報告に関する報告)

(交流・文化施設建設準備室)

交流文化施設整備について、8月 28 日、交流・文化施設等整備検討委員会から市長に対し検討結果の最終報告が提出された。その概要について説明。

- ・ これまでの検討経過について 前回、丸子地域協議会において中間報告の概要について説明し、市民の皆様には 5 月にパブリックコメントの実施、市内各地域において市民公聴会の開催、出前講座などでも意見交換を行い、交流文化施設整備に対するご意見、ご要望等を多くの皆様から幅広いご意見をいただいた。いただいたご意見の傾向

として、1点目、理念と目標をはじめ中間報告全体に対しては肯定的な意見を多くいただいた。しかし施設整備は必要としながらも、整備事業費の圧縮や将来も見据えた財政状況への配慮を求める意見もいただいた。2点目として、大ホールの規模、客席数に対しては、1500席程度から1700席以上まで幅広く意見をいただいている。3点目として、小ホールについては、中間報告の段階においては平土間の多目的ホールとしていたが、座席や機能の充実、音響に配慮し固定席で舞台をきちっと造るといったことを求める意見を多くいただいた。4点目として、エリアマネジメントの視点から、緑地広場を含めた各施設の配置や、上田駅・中心市街地等との連携、回遊に対する意見もいただいた。その後6月25日に第11回検討委員会から議論が再開され、市民の皆様からいただいた意見をふまえ、課題を絞り込みながら最終報告に向けた議論を進めてきた結果、報告書がまとめられた。

- ・ 検討結果報告書の内容について 前回、中間報告の概要を説明したので、今回は最終報告にあたり、特に施設規模等が絞られた点、また修正された主な事項等について説明。
- ・ 1ページ はじめに 交流・文化施設の願いと期待が込められている。特に変更点はない。
- ・ 2ページ 理念と目標 中間報告の段階では、「人にやさしい交流の輪が広がる創造都市上田」と掲げていたが、最終的には市民意見で寄せられた「人々が未来に向けて夢や希望を描かれるような施設に」といった点を取り入れながら「人にやさしい 夢と未来を紡ぐ 創造都市うえだ」と改めた。上から6行目、「創造都市」とはこの記述に内容の説明を追記した。「創造都市」とは、「そこで活発な創造活動が行われることにより様々な芸術・文化の醸成や豊かな生活文化が生まれ、新たな産業の振興、環境問題への取り組みなども含め持続的発展を遂げていく都市像を表しています。」この表現を新たに付け加えた。
- ・ 3ページ、4ページ 文化創造と都市創造における4つの視点での考え方についてで、特に大きな修正点はない。ここでは、基本理念の根底にあるべき育成を始め、観賞、創作、交流における具体的な事業展開により、まちが育ち、人が育ち、まち全体が発展していくことに繋がっていくものと考えられている。
- ・ 5ページ 1交流・文化施設の整備方針 一番の施設整備の方向性については大きな変更はないが、下段から5行目に、地球温暖化を抑止する低炭素社会の実現を見据えた整備という文章を、環境面に配慮した視点から追記した。
- ・ 6ページ 2多目的ホール (1)大ホールの規模・客席数についての考え方 これまで中間報告においては、1500席から1700席程度と幅をもたせていたが、最終報告をまとめるにあたり、この200席の差にどんな意味があるのか、以下の6つの視点に基づき再検討を行ってきた。市民観賞機会の拡充と、質の高い文化の享受に向けて、新市としての人口規模や、様々なジャンルの美術観賞ができる規模という視点。子どもを育てる文化的環境としての必要な規模として、市内の子どもたちが、各学年や吹

奏楽の大会など一同に会する規模という視点。 全県規模のコンベンション、大会等が、現市民会館では年3回程度にとどまっているが、今後の地域の活性化や、地域との交流にも繋がる、新たなコンベンション利用を見据えた規模の視点。 上田の文化施設の拠点性として、長野市や松本市は、1500席を超える規模の大ホールが2施設ずつあるが、現在、東信地域には1500席を超える大ホールはない。近隣では、佐久市の総合文化会館の建設計画が進んでいる。長野市も、新長野市民会館の建設計画が始められているが、いずれも1500席程度の新たなホール整備を進めている。このような状況を踏まえ、県下の中核都市としての規模、機能を持つ施設とすることが望ましいとの考え方。

- ・ 7ページ 建設費、維持管理費による差として、施設建設費では、客席の構造等が変わらないとした場合、1500席と1700席は約3億円程度で済むものと見込まれる。

客席可変装置の設置についての考え方 市民利用には大きすぎる、または中規模なホールがほしいといったご意見に対しては、ある程度の規模で仕切って利用できる客席可変装置を設置することにより対応が可能。以上のような視点に基づき検討議論の結果、1700席程度が適当という判断をされた。(2)小ホール 中間報告では、様々な利用が可能な平土間のマルチスペースだったが、その後、市民公聴会等で、音楽や演劇等での利用を中心とした固定席の設置を望む意見を多くいただいた。小ホールについては、固定席の本格的なホールにすることで、質の高い芸術鑑賞を行えると共に、市民が日頃行っている音楽や演劇等の芸術活動を表現・発表できる場としても利用できるものと考えこのように改めた。また客席数については、市民が気軽に利用できるよう300席程度が適切な規模と考えるとしている。

- ・ 8ページ 3美術館 特に大きな修正点はないが、中ごろに、「なお県展等の大規模展覧会を行う際には、美術館部分だけでなく、交流施設も利用し対応すべきと考えます。」という文章が新たに追記している。4交流施設 これまでは交流会議室と表現してきたが、この表現ではわかりにくい、位置づけを明確にというご意見を踏まえ、多目的ルームに名称を変更し、交流施設のあり方について一部文章の修正をした。また中ごろ以降にボランティアルーム、エントランスホールの位置づけも明確化されてきている。

- ・ 9ページ 5市民緑地広場 今後の全体配置計画の中で、具体的な検討を進め実現を図るべきとされている。

- ・ 10ページ 6施設全体のイメージ 各施設の規模を見据えると、表1施設の構成と規模にあるような内容にまとめられている。

- ・ 11ページ 運営・管理の方向性 1エリアマネジメント 特に修正点はない。2施設の運営・管理 (2)手法の検討 中間報告では、指定管理者制度など様々な民間活力の方策の導入を図っていく必要があるとしていたが、最終報告においては、施設の運営管理にあたっては、このことを念頭におきながら、NPOサポート機構、ボランティアによる支援制度や、指定管理者制度の導入も含め、最適な手法を検討していく

必要があると追記または修正されている。

- ・ 12ページ 特に修正はない。
- ・ 13ページ 建設にあたって 1 他施設との役割分担、2 建設スケジュールについては特に修正なし。3整備事業費と財源 これまでは整備事業費については当初、市から上限とした事業費が 150億円と示したが、今日の経済情勢や市の財政事情を踏まえ、また市民の理解に基づく適切な事業費とすることが重要と考え、中間報告後に改めて全体事業費の見直しを行い、当初に比べ1割減額し全体費の上限を 135億円と新たに設定した。今後も市民への情報提供に努め、財政状況に配慮し、市民合意に基づく整備を進められたいとされている。
- ・ 14ページ おわりに 中間報告では項目はなかったが新たに追記をした。ここでは、検討委員会で検討してきた経過や判断の背景がまとめとして述べられている。上段の部分、施設のありかたについては、委員会で議論を重ねた結果、上田市の未来、子どもたちの将来のため、文化が人が街が育つ拠点としての規模、内容等の施設が必要だという判断に至ったこと、この複合文化施設を生かすことができれば、人に街に相応のインパクトを与えることができること、中段部分では、この施設を活用し活かしていくためには、具体的にプログラムや経営資源の確保についても明確化することの必要性も提起されている。また、こうした施設によって何が実現できるかを繰り返し丁寧に説明し、市民の理解と支援を図る努力が必要なことも提起されている。さらに、長期的なビジョンと設置理念を堅持した活動を継続し、行政評価においても、技術的な評価においても、専門的な人材の確保の重要性も指摘されている。下段の部分では、行政側においても施設の活用にあたって、人材の確保、財政措置、中長期的なビジョン、活用プログラムの検討を行い、市民に示すよう求めている。そして市民の側においても、この施設を多いに活用し支えていただくことを願いながらこの検討報告書が結びとしてまとめられている。
- ・ 今後の対応等について 市としては、この検討結果の報告書をいただいたので、今後事業費の節減や市の負担軽減にも配慮した整備計画をまとめ、今後も機会をとらえて、市民の皆様とともに中身の議論を行っていきたくて考えている。今後も慎重かつ着実に整備に向けて取り組んでまいりたい。

資料: JT跡地における交流文化施設のありかた検討結果報告書

#### 主な質疑の内容

(委員) 説明をいただいたのは検討委員会の報告書だが、この内容を市の整備計画に落とし込んでいくことになると思うが、その場合に、市として全市的な観点から、それをどう取り組んでいくか。どうも基本的にこの報告書が最後までいってしまうのではないかとこの話がある。全市的なバランスとかいろいろ配慮した上で整備計画というものが見せられると私は期待しているが、その考え方について聞きたい。もう一つは、最後に、この施設により何が実現できるか繰り返し丁寧に説明し、市民の理解と支援を得ると書

かれているが、これは現在そんなに浸透していないのではないかと。興味をもっていている一部の人には理解を得られているかもしれないが、全市的にはそんなに、それによって市がどのように変わっていくのかというイメージというのは、そんなに与えられていないのではないかと。そういうものが十分に行渡った段階で、初めて計画というものが妥当性が出てくるのではないかと。

(交流・文化施設建設準備室)

まず1点目について、市長から検討委員会へ審議会という位置づけの中で依頼し、新たな交流・文化施設の整備のあり方について検討していただいた。検討委員会は25名で構成され、学識経験者、各種団体代表、地域の市民代表、公募の方々が加わっている。地域においても、丸子地域から3名、真田からも3名、武石からも2名入っている。この検討委員会においては全市的な視点の中で議論を重ねてきていただいている。またこの検討委員会の下部組織で専門委員会が9名で設置している。ここでは文化芸術に全国的に知られている方にも入っていただき専門的な視点でアドバイスいただいている。検討委員会と専門委員会がお互いにキャッチボールし、合同会議をしながらこの検討結果報告書がまとめられている。あわせてこの検討委員会の最終報告に向けて、は中間報告に至る過程として、昨年9月には無作為抽出で市民全体に対して3000名の市民アンケート調査も行っているし、文化施設を利用されている利用者懇談会も昨年2回開催し、様々なご意見をいただいている。それと合わせて、中間報告ができた後、市民公聴会を8会場にわたって開催し、全市的なパブリックコメントの募集、意見募集箱もそれぞれ設置し、募集も募ってきた。事務局対応だが、出前講座の開催にも取り組み、各地域協議会においても、このような説明をさせていただく機会を得ながら取り組んできている。こういったご意見も踏まえてこの最終報告につながってきたものと考えている。ただ先程ご意見あったとおり、これは検討委員会からの報告ということで、今後市として、財政状況等にも十分に配慮しながら、また検討委員会で検討された意思決定も大事にしながら、市の整備計画にまとめてまいりたいと考えている。あわせて、市の整備計画に対して、市民の皆様にも広くお知らせさせていただきながら、ご意見をいただく機会を作っていきたいと考えている。できるだけ大勢の皆さんのご意見をいただきつつ、合意形成をはかってまいりたい。2点目、まだ浸透していないというお話で、事務局としても、これまでも広報、ホームページで発信しているが、不十分な点があるかと思う。ご意見を踏まえ、更なる情報提供ができるように、今後も努めてまいりたい。

(委員) 全体のネーミングは、決まっているか。

(施設建設準備室) まだ決まってない。

(2) 丸子地域循環バス(まりんこ号)実証運行の改正について(地域交通政策課)

(地域交通政策課) 昨年から3か年の国の新しい支援制度で、上田市でも補助をいただき、地域に根ざした公共交通を確立したいということで、丸子地域は循環バスの実証運行、旧上田市内の市街地循環バスの実証運行、武石地域のデマンド交通システムは丸子地域

の腰越地区へのエリアの拡大、上田駅・大屋駅へバスの案内看板設置、各家庭には市内のバス路線マップ等を配った。丸子地域の循環バスについて、昨年 10月 20日から、ルート・ダイヤ等変更し実験的に新しい運行形態をとってきた。その間、利用者の皆様、地域の皆様などから様々なご意見等をいただき、できればこんな形にしてほしいとかご要望等もいただいている。その結果をもとにし、できれば国の補助制度のある間、見直すところは見直し新しい運行形態で新たなスタートを切りたいと考えている。協議会の皆様のご意見を出していただき、丸子地域の実情にあった、よりよい循環バスにしていきたいと考えている。資料の説明については、実態調査をお願いしているコンサルの地域総合計画の担当から内容について説明する。

(地域総合計画) 今年度、上田市の市街地循環バス、丸子地域循環バスで実証運行がされているが、これらの評価にあたり実態調査のお手伝いをさせていただいている。資料の 1 ページ 実証運行の実施から改正までの手順 平成 19 年度に上田地域公共交通総合連携計画が作成され、丸子地域循環バスも実証運行が開始された。実証運行が開始されると、それに対する評価が必要になってくる。その基礎資料として、バスの実態調査を実施した。平成 20年度から本日までの間、計 4 回実施。以降、来年 3 月まで、あと 4 回予定している。調査内容は、一日バスに乗り込んで、各バス停の利用者数をカウントするバス利用者数調査と、利用者に対して車内で直接ヒアリングを実施するヒアリング調査の 2 つを実施。その調査結果と、バス会社が持っているデータを整理し、新運行の課題、問題点を抽出する。それらを踏まえて、丸子地域循環バスのダイヤ・ルートの改正案を今回検討してきた。流れとしては、上田市公共交通活性化協議会・地域公共交通会議に諮り、改正案が了承されたら、来年 1 月運行開始をめどに進めていきたい。2 ページ 実態調査の結果、改正案 利用状況を示している。訂正、上の緑網掛けのところ、19年度から 20年度となっているが、20年 10月から 21年 6月に訂正。下のグラフを見ると、紫色の棒は月別の利用者数。月の利用者数が減少傾向であるという結果。訂正、下の 1 便あたり利用者数での新運行と旧運行の比較部分で訂正。新運行と旧運行の比較とあるが、1 便あたりの状況ということで訂正。この下のグラフを見ると、1 便あたり何人乗っていたか平均値で表している。赤が西コース、青が東コース。一番利用が多いのが、西コースの最初の便だが、トンボハウスを利用者が多く安定した利用がある。逆に一番低いのは、東コースの最終便で、全体的に東コースのほうが若干利用者数が少ない。3 ページ 過去 4 回バス停の利用者数を調査した合計を図面に落とししてある。これを見ると、利用の少ない地区及びバス停が浮き彫りになってくる。ピンク色の丸で囲ってある部分が少ないところ。郷仕川原、三角、八つ口、中丸子寿町から北原間ここは西丸子線も重複運行されている区間だが、利用者数が少ないという結果。4 ページ 利用者へのヒアリング調査結果を示している。どういう人が乗っていて、どんな要望があるか直接利用者に聞いた結果で、利用者の年齢構成として大半は 60 代以上の高齢者。利用目的として、買い物、通院、私用、トンボハウスへ通所、利用者の目的地は、トンボハウス、丸子駅周辺や丸子中央総合病院。利用者によりんこ号に対する満足度を聞いたが、不便、

やや不便になったという回答が全体の4割に達していた。具体的な意見が多かったのは、目的地に行ったのはいいが帰りの便がないとか、行きと帰りの便の間隔が開きすぎているので不便になってしまったという意見、丸子中央病院への通院利用が不便になってしまったという意見があった。5ページ まりんこ号の課題、問題点を整理した。一番上のボックスで、課題と問題点ということで、まず始め利用者数の減少ということで、試運行になってから明らかに不便になってしまっている、あきらかに利用が落ち込んでしまっている。東コースと西コースに分けたことにより、各地区の運行の所要時間が延びてしまったのが原因だが、従来の4便が3便に減少してしまって、それを受けて各便の運行間隔が開いてしまっている。一部地区では丸子中央総合病院の受付時間とバス時刻が合っていない。これは利用者からもあったし、ダイヤの検証ということで示しているが、特に東コースで通院すると、一番早い10時53分に乗っても診察時間に間に合わないという意見があった。バス利用が不便な地域をなくすために、様々な地区のルートを変更してみたが、なかなか利用が伸びないバス停があり、運行効率アップの障害要因になっているという課題がある。これらの課題を踏まえ、改正案を検討してきた。6ページ 改正案のルートを示している。利用者数が少ないバス停、かつルート上支障がないところの運行を見合わせてみた案。例えば、郷仕川原地区のルート中止してみる、八つ口への迂回ルートを中止してみる、三角地区への迂回ルートを中止する、西丸子線と重複しているルートを変更する、丸子文化会館への迂回を中止する、これらを実施し図のようなコースになった。こうすることで、多少運行時分を短縮が図られ、西コースでは5分、東コースでは15分短縮することが実証されたので、短縮時間を用いてダイヤを3便から4便に増やすことも可能となる。7ページ 6ページのルートでやった場合のダイヤの改正案を示している。現在、東コース、西コース各3便の運行だが、運行時期の短縮によって各コース4便に増便することができた。通院、買い物へのサービスに重点をおき、朝の便で中心市街地へ行って昼頃には帰宅できるダイヤになるように配慮した。運行間隔が開いて、行きと帰りで利用が不便になったという意見があったので、行きに乗った便から次の便で帰宅する場合でも、1時間半ほど時間をとって利用できるということで、行き帰りの利便性を向上させた。まりんこ号の利用客の方で、多かったトンボハウスへの利用者に対しても配慮した。重要な目的地の一つである丸子駅前は、どの地区からも行けるようにした。西コースの始発便は時間が非常に早いいため、商店はやっていないので、商業施設は通過することによってトンボハウスへ通所されている方に対して、速達性のサービスアップを考えた。丸子中央病院への通院利用の確認、丸子駅前の買い物利用の確認を示した。概ね1時間半くらいの滞在時間で行って帰ってこれるというダイヤパターンにすることができる。以上、私どもが考えてきた改正案。

(地域交通政策課) 昨年10月20日から丸子循環バス、上田地域の市街地循環バスの2つを見直し、新ルートで実証の運行を始めた。どちらも、変えて乗客が伸びたという結果が出てれば良いが、両方共内容的に数字が伸びてない状況。今回、丸子地域の循環バスを先んじて、できれば状況もある程度わかってきたので、上田地域に先んじて一日も早

く、新しいものに変えて新たなスタートを切りたいと考えている。上田地域の循環バスについては、運行形態を単純周りから、八の字周りに変えたので、使い方の浸透が時間がかかるであろうということがあり、もう少し様子を見て来年の春くらいに変える部分があるなら変えていこうと考えている。できれば、丸子地域の循環バスについては、是非もう一回、試験的な運行をやらせていただきたいと考えている。よろしく願いたい。

資料：丸子地域循環バス（まりんこ号）の改正について

#### 主な質疑の内容

（委員）武石のデマント交通で、買い物客も利用しているということで、エリアを拡大について説明願いたい。

（地域交通政策課）武石地域に限ってデマント交通のエリア設定をしていたが、昨年 10 月から腰越橋から武石側については丸子地域の循環バスで拾いづらい地域であるので、デマント交通のエリアを腰越地区まで広げて新しくスタートさせた。腰越橋から丸子側については循環バスで拾える地域ということで、循環バスは 1 回 200 円、デマント交通は 1 回 300 円で、大屋の駅まで行けば 1 回 600 円ということで、ある程度の運賃差があって、そこは公平性は保てるだろうということでスタートした。

（委員）トンボハウスを利用しているものからしてみれば、今まで 4 時までの利用時間が、3 時半ぐらいには終わらせて帰ってくるとか、家族の送り迎えになってしまっていたが、時間を変えていただければ、4 時までちゃんと居られるということでありがたく思っている。利用者もきっと喜ぶと思う。

## 4. 調査研究事項

### (1) 全体会議

・前回分散会で話し合った内容について報告

#### <第 1 分散会> (分散会会長)

- ・ 1・2 ページは第 5 回の分散会の議事録、3～9 ページは委員の皆さんからのアンケートの回答を掲載。無記名でお願いした。これを読んでいただくと、だいたい一つの方向性見える。今後のスケジュールについて一つ提案したい。会長から 12 月には丸子地域協議会として意見書なり提案を出したいと話したが、日程を踏まえていくと、あと 1Q 11, 12 月と 3 回しかない。原則月 1 回という前提で考えた場合には、皆さんの意見をまとめていくのは至難の業であり時間的にも足りない。12 月に意見書として提出となると、正副会長、第 1、第 2 分散会の会長、事務局を含めて原案をまとめていったらどうかという提案。
- ・ 街路灯の更新については、大変良いことだと全会一致で賛成している。ぜひ来年度からやってほしい。地域コミュニティに対する地域予算の活用については、検討する時間が必要ではないかという意見。



資料：資料 2 分散会会議録

< 第 2 分散会 > ( 分散会会長 )

第 1 回と同じように第 2 回も各委員の自由な意見を出していただいた。別紙の第 2 分散会資料を、役割の強化策について 5 項目、持寄分基金の活用について 4 項目にまとめた。今日の分散会で、それぞれの項目ごとに意見をいただき、ある程度まとめができればと考えている。

資料：資料 2 分散会会議録、地域協議会第 2 分散会資料

主な質疑の内容

( 会長 ) 委員から日程的に 12 月にまとめるのは無理だという意見。活発に意見が出されている証拠で、12 月に無理にまとめなくても私は良いと思うが、意見を出し合っていていただき、全体会議でできたら方向性を出していきたい。

( 委員 ) 地域協議会としての考え方の取りまとめは、我々の任期内にぜひやるべきだが、まとめた意見をどう活用していくかについてはあまり討議されていない。最終的に地域協議会が地域に活用されていく体制をどう作っていけるかということが眼目だと思うので、我々の考え方をうまく活かせる方法をどう取り組んでいくのかについても、同時に考えていく必要があると思う。分散会でもぜひ議論し、一緒に方向性を出して行くのが良いと考えるので提案したい。

( 会長 ) 会議のもっていき方についてご意見をお願いしたい。

( 事務局 ) 分散会方式で、地域協議会のあり方、地域予算の使い方について焦点を絞って議論をいただいている。これからの段階として一つは、第 1 分散会と第 2 分散会で一定程度すり合わせし、全体会としての方向性を出していけるか。例えば、街路灯 LED の話がまとめれば、来年度の予算の要求も可能になってくる。もう一つは、持寄分基金約 4 億 9 千万のお金をどう使っていくか。第 1 次上田市総合計画の最終年が平成 27 年までで、決まっているわけではないが、それまでに全体的なバランスを考えながら使用する年次の計画をもちながら、全体構想主要計画を作れないか。地域協議会の提案で始まっている依田川リバーフロント市民協働事業はどう持っていっていいか。その他に使える事業はないか。そういったことについても分散会でも話しをしていただきたい。

( 委員 ) 具体的な比較的最近取り組める案件として何を示そうかということと、地域協議会の本来の役割の強化という話しは、少し内容的に違う面があるのではないか。具体的に何に有効に使いましょうという話しはできるだけどんどん進めて、できるものはやっていくのが良いと思うが、それと区分けしておいていただきたい。

( 会長 ) 丸子地域の場合、わがまち魅力アップ応援事業に数多く応募していただいたが、地域協議会自体で提案する事業は皆さんからなかなか出てこなかった。依田川リバーフロント市民協働事業しか出ていない。分散会の中でも、もう少しこういうものに使ったらどうかという意見を出していただきたい。

( 事務局 ) 街路灯 LED の切替事業について例えば丸子地域協議会として市に提言していく

と、今の市の補助要綱だと、防犯灯は自治会が設置しそれに対して市の設置補助があるので、地域予算で充当して全額市で負担するか補助割合を設定するかという議論で、市の判断によって、これは全市的にやるべき問題だから丸子だけ先行しては困るという話しになったときに、皆さんが心配されてきている壁につきあたるのではないかと。

(委員) 案件が出て初めてそれが問題だということが明らかになってくる。逆に言っていると、そういう提案をどんどんしなきゃいけない。あまり出てないということが問題。

(会長) 条例の改正をするのは大変難しい話。決定権がないというが、地域協議会から出していけば、おそらくだいたい通るのではないかと。地域協議会としてもでたらめなことを出すわけではない。条例の改正は地域協議会としては行き過ぎではないかと考えている。

(委員) 前回いただいた丸子地域予算活用事業という資料に、なぜ平成 22年度から 27年度までの 6年間の間に数字が入ってないか。霊泉寺、大塩館跡、陽寿荘跡地等の数字を入れたら 4億 2千万円では足りないかもしれない。色々な案を出しても、お金がないことにはどうにもならないことなので、数字を入れてもらって検討するのも一つの方法だと思う。

(事務局) 前回出した資料は、この年度の中で事業を消化していくと、こういうボリュームになりますということをご理解していただくための資料。平成 27年度までに使い切るといいう方向で話しを進めて良いか皆さんの意思確認をいただきたい。使うとすれば、このような事業が控えている、これについてはどのような配分をしていくか、地域的にバランスがとれているかどうか、そういうことまで踏み込んでご意見をいただきたい。

(会長) この後分散会に分かれ意見を出し合っていていただき全体会議でもっていければと思う。

## (2) 分散会

・地域協議会終了後に開催。

## 5. その他

・自治基本条例の制定について

(委員) 上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会は中間報告ができる状況まで進んでない。3分科会に分かれ分担しながら検討を進めていて、来月には全体会を開いて中間報告という形が出てくる予定。その段階である程度の文章が出てきたところで皆さんに報告できればと考えていた。条例の分野が非常に広大で、まず条例とは何か、上田市の現状がどうかも踏まえて、かなりの時間をかけて学んでいる。それから広報委員会で、条例を作ることの重要性について、市民と対話をしていこうという活動が少しずつ始まりつつある。それについても次回あたりで状況を報告できるかと思う。また、内容がどうなるのかということについて、丸子の女性団体との交流会、うえだ百勇士会、塩田 PTA 連合会から問いかけにどういう情報を出していくか話を進めている状況。

(委員) 私は第 1 分科会で、市民の権利と参加とか協働について話し合うところにいる。9月に3回、10月に2回話し合い、全体会へ持っていこうということで、いろいろ勉強している。「うえだ NAVI」という冊子の中に「上田の未来を創る」という連載をしている。丸

子はツルヤとかあさかわに置いてある。置いてあるのが古い場合もあるが、上田市内には新しいものが出ている。目にしたら中を見ていただきたい。今回は「今上田市はどんどん人口が減ってきている。こんなところから条例を作っていきます」という内容で掲載されている。参考にしていきたい。

(委員) 条例制定の時期について目処は持って進めているが、市長からもゼロから市民の感覚で作ってもらいたいという話で時間はかかっている。当初の予定からは3か月以上ずれ込んでいる状況。

・旧丸子町「宣言」板の変更について(地域振興課)

(事務局) 消防署前にある旧丸子町で設置した看板について これは旧丸子町で設置した宣言で、この活用について協議いただきたい。取り外すには大変もったいない良い施設なので、一つの掲示板として活用できないか。案として2つ提案。1案として、「上田市市民憲章」を掲載したらどうか。これは字数が多く細かくなってしまう。2案として、地域協議会で話し合っただけで決めた「丸子地域まちづくり方針」を載せたらどうか。2案を用意した。まだこういうことにも使えるのではという議論もあるかと思う。次回までにお考えいただきたい。宣言の看板を有効に使っていききたい。

資料：旧丸子町「宣言」板の変更について

・その他

・イベントのお知らせ

103 木曾義仲拳兵武者行列(丸子駅前からカネボウ跡地)

103・4 げんきまるこ産業フェスタ(カネボウ跡地)

「わがまち魅力アップ応援事業イベント情報」

9/23 パパママフェスタ 2009in うえだ(丸子文化会館セレスホール)

10/7 初心者向け古文書講座(飯沼公民館)

10/14 お話ししやしよ(鹿教湯)

10月末まで 丸子温泉郷かかし祭り(国道254号沿線及び霊泉寺までの道中)

・今後の日程について

・次回地域協議会の日程

10月23日(金曜日)

6. 閉会

・引き続き分散会を開催。

・地域協議会終了後、第1分散会(第3会議室)、2分散会(第4会議室)に分かれて引続き

検討。流れ解散。